

(保育所版)

(別記)

## 福祉サービス第三者評価結果公表事項

### ①第三者評価機関名

愛媛県社会福祉協議会

### ②事業者情報

|   |                        |
|---|------------------------|
| 名称： 松山市立 石井保育園                          | 種別： 保育所                |
| 代表者氏名： 柳原 香津美                           | 定員 (利用人数)： 250名 (263名) |
| 所在地：松山市西石井六丁目4-34      Tel 089-956-0849 |                        |

### ③実地調査日

平成20年 2月28日(木)～29日(金)

### ④総評

#### ◇特に評価の高い点

平成18年4月、松山市より市内随一の規模をもつ本園の運営を委託され、以来2年間、以前から提供してきた一時保育、乳児保育に加え、夜8時までの延長保育や休日保育にも取り組み、子育て支援の拠点施設としてその役割を懸命に果たしてきた。大規模園ながら家庭的な雰囲気づくりを心がけ、子どもを中心に据え、安心、安全を第一に、一人ひとりの子どもの発達段階や特性、保護者の願いや意向を把握したきめ細かな保育サービスの提供を目指している。

保護者との関係は、朝夕送迎時のかかわりを基盤に、伝えられた子どものようすを日々の保育に反映させるとともに、保護者の保育参加や個別懇談などを通して子どもについての共通理解をもつよう努力している。独自に取り入れている「リトミック」と「英語」は、保護者からも好評を得ている。

#### ◇改善を求められる点

公設民営保育園としての2年間の実践を踏まえ、保育理念や基本方針、保育目標等の関連性についての再検討とともに、危機管理マニュアルについて、その内容と手順の整理ならびに見直しが見られる。

### ⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

松山市立保育園の中で、最も大きな保育園運営に、松山市保育課と共に2年間全力投球で取り組んで参りました。委託以前からの保育理念・方針を継承し、民間企業としてサービスの向上と保護者のニーズにもできるだけ応えられるように保育内容の充実に努力しております。

今回の評価を受け、松山市における企業が運営する民間委託保育園としての特性が、はっきりしてきたと考えています。今後は、中・長期的な視野の中に、弊社の保育方針、保育目標も取り入れながら、整合性をはかると共に、地域に根づいた子ども達や保護者に愛される保育園を目指して運営していきたいと思っております。

### ⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

## 評価細目の第三者評価結果

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

## Ⅰ-1 理念・基本方針

|                          |                                 | 第三者評価結果 |
|--------------------------|---------------------------------|---------|
| Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。 |                                 |         |
|                          | Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。          | Ⓐ・b・c   |
|                          | Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。  | Ⓐ・b・c   |
| Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。 |                                 |         |
|                          | Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。   | Ⓐ・b・c   |
|                          | Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | Ⓐ・b・c   |

## 所見欄

松山市公立保育園の理念と基本方針は松山市のホームページで公開されており、園の事務室にも掲示されている。また、保護者には年度初めの入園式後、職員には同時期の職員会で、いずれも印刷物を配付して説明している。今後は、松山市の理念、基本方針、ニチイ学館の保育理念、本園の保育目標等の関連性について再検討が望まれる。

## Ⅰ-2 計画の策定

|                                 |                                    | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|------------------------------------|---------|
| Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 |                                    |         |
|                                 | Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。          | Ⓐ・・c    |
|                                 | Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | Ⓐ・・c    |
| Ⅰ-2-(2) 計画が適切に策定されている。          |                                    |         |
|                                 | Ⅰ-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。        | a・Ⓑ・c   |
|                                 | Ⅰ-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。      | a・Ⓑ・c   |

## 所見欄

松山市より運営受託した際に策定した3年計画があり、そのビジョンに沿った事業計画が策定されている。毎年見直しされ、次年度の事業計画に反映されている。今後、職員が参画した組織としての計画策定の仕組みを築くとともに、保護者に対する周知の努力が望まれる。

## Ⅰ-3 管理者の責任とリーダーシップ

|                          |  | 第三者評価結果 |
|--------------------------|--|---------|
| Ⅰ-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。 |  |         |
|                          | Ⅰ-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。      | a・Ⓑ・c   |
|                          | Ⅰ-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。 | a・Ⓑ・c   |

(保育所版)

|  |       |
|--|-------|
| I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。               |       |
| I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。     | Ⓐ・b・c |
| I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。 | Ⓐ・b・c |

所見欄

会社にとって新しいサービス分野であるため、保育分野における就業規則は現在整備中である。当面は各種業務マニュアルがその役割を果たしている。松山一の大規模園である本園は職員数も多く、園長、主任が中心となって段階的に意見を集約し課題の明確化を図りながら、職員会が組織として決定する仕組みを築いている。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

|  | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。                |         |
| Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。          | a・Ⓑ・c   |
| Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。 | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。                    | Ⓐ・b・c   |

所見欄

保育需要の動向は、保育関係誌や研修会、その他を参考に把握している。経営改善は、2カ月に一度の支店とのコスト分析、松山市の監督および本社監査による指導を受け行っている。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

|  | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。                                     |         |
| Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。                           | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。                            | a・Ⓑ・c   |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。                                   |         |
| Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。               | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。                                | a・b・Ⓒ   |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。                               |         |
| Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。                          | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。 | a・Ⓑ・c   |
| Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。                       | a・Ⓑ・c   |
| Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。                                  |         |
| Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。                  | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。                          | Ⓐ・b・c   |

(保育所版)

所見欄

各年度の事業分析が次年度の人事、職員配置等に反映される仕組みとなっている。人事考課は実施されているが、保育における考課基準は現在作成中である。職員の個別の就業状況は定期的にチェックする体制ができており、有給休暇等もおおむね職員の希望に添って取得できるように配慮されている。職員の福利厚生は、自らが加入する労働組合の福利厚生事業で行っている。また、職員の質向上のための教育・研修は、園全体の教育・研修計画に沿って実施されている。さらに、次代の保育士養成のため、実習生受入れにも積極的に取り組んでいる。

II-3 安全管理

|                                     |   | 第三者評価結果 |
|-------------------------------------|---|---------|
| II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。 |   |         |
| II-3-(1)-①                          | 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | Ⓐ・b・c   |
| II-3-(1)-②                          | 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。                 | a・Ⓑ・c   |
| II-3-(1)-③                          | 施設として、災害に対応できる能力を有している。                       | Ⓐ・b・c   |

所見欄

危機的な状況に対応する訓練は、いろいろな状況を想定して年間を通して計画的に行い、危機的な状況下で適切に動ける力が育つよう工夫している。ヒヤリ・ハット事例は、日常のミーティングや月1回の職員会等で報告・確認し合って園生活の安全確保につなげ、また問題点はできるだけ早く改善するよう努力している。

II-4 地域との交流と連携

|                                 |                                   | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|-----------------------------------|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。     |                                   |         |
| II-4-(1)-①                      | 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。             | Ⓐ・b・c   |
| II-4-(1)-②                      | 事業所が有する機能を地域に還元している。              | Ⓐ・b・c   |
| II-4-(1)-③                      | ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | Ⓐ・b・c   |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。      |                                   |         |
| II-4-(2)-①                      | 必要な社会資源を明確にしている。                  | Ⓐ・b・c   |
| II-4-(2)-②                      | 関係機関等との連携が適切に行われている。              | Ⓐ・b・c   |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。 |                                   |         |
| II-4-(3)-①                      | 地域の福祉ニーズを把握している。                  | Ⓐ・b・c   |
| II-4-(3)-②                      | 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。         | a・Ⓑ・c   |

所見欄

地域の関係機関とは、小学校や民生・児童委員、保健所担当保健師、その他との連携をはじめ、地域の拠点施設の一つとして子育て支援ネットワークに参画し、子育て相談事業に積極的に取り組んでいる。

**評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施****Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス**

|                                  |  | 第三者評価結果 |
|----------------------------------|--|---------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。      |  |         |
| Ⅲ-1-(1)-①                        | 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。 | Ⓐ・b・c   |
| Ⅲ-1-(1)-②                        | 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。        | Ⓐ・b・c   |
| Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。          |  |         |
| Ⅲ-1-(2)-①                        | 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。                 | a・Ⓑ・c   |
| Ⅲ-1-(2)-②                        | 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。                  | a・Ⓑ・c   |
| Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 |  |         |
| Ⅲ-1-(3)-①                        | 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。                | a・Ⓑ・c   |
| Ⅲ-1-(3)-②                        | 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。               | a・Ⓑ・c   |
| Ⅲ-1-(3)-③                        | 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。                  | Ⓐ・b・c   |

## 所見欄

|   |
|---|
| <p>利用者満足は会社のサービス提供の基本姿勢の一つであり、日常の情報交換や、行事後のアンケート、個別懇談等を通して、サービスに対する保護者の評価を受けとめる努力がなされている。また、実際の不満の申し出はないが、保護者からの意見や要望、不満や苦情に対しては、松山市の方針に沿って受けとめ対応する仕組みが整備されている。</p> |
|---|

**Ⅲ-2 サービスの質の確保**

|                                  |  | 第三者評価結果 |
|----------------------------------|--|---------|
| Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。 |  |         |
| Ⅲ-2-(1)-①                        | サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。          | Ⓐ・b・c   |
| Ⅲ-2-(1)-②                        | 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。        | a・Ⓑ・c   |
| Ⅲ-2-(1)-③                        | 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。               | a・Ⓑ・c   |
| Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。 |  |         |
| Ⅲ-2-(2)-①                        | 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | a・Ⓑ・c   |
| Ⅲ-2-(2)-②                        | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。          | a・Ⓑ・c   |
| Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。     |  |         |
| Ⅲ-2-(3)-①                        | 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。          | a・Ⓑ・c   |
| Ⅲ-2-(3)-②                        | 利用者に関する記録の管理体制が確立している。                 | Ⓐ・b・c   |
| Ⅲ-2-(3)-③                        | 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。             | Ⓐ・b・c   |

(保育所版)

所見欄

他の検討事項同様、保育サービスの自己評価と改善に向けても段階的な意見集約の仕組みがあり、すぐに取り組める課題、次年度に取り組む課題等を明確にして改善を図っている。個人情報記録した帳票類は、施錠できる保管庫で定められた期間保管されるよう整備され、開示請求についても適切に対応する仕組みがある。なお、一定水準以上のサービス提供を確保するため、保育場面における対応の内容と手順が、たとえばマニュアルのような形に文書化されることが望まれる。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

|                                 |   | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|---|---------|
| Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。    |   |         |
| Ⅲ-3-(1)-①                       | 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。             | Ⓐ・b・c   |
| Ⅲ-3-(1)-②                       | サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。               | Ⓐ・b・c   |
| Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 |   |         |
| Ⅲ-3-(2)-①                       | 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | Ⓐ・b・c   |

所見欄

入園、転園、退園に際しては、適切な手順と内容で対応している。とくに下の子の妊娠による退園のような場合は、本園が提供している一時保育や地域子育て支援センターの活動等について、気軽に利用してもらえることを伝え、継続的な子育て支援を心がけている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

|                                  |                            | 第三者評価結果 |
|----------------------------------|----------------------------|---------|
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。       |                            |         |
| Ⅲ-4-(1)-①                        | 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。   | Ⓐ・b・c   |
| Ⅲ-4-(1)-②                        | 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。 | Ⓐ・b・c   |
| Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 |                            |         |
| Ⅲ-4-(2)-①                        | サービス実施計画を適切に策定している。        | Ⓐ・b・c   |
| Ⅲ-4-(2)-②                        | 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | Ⓐ・b・c   |

所見欄

入園以来の子どもに関する情報は児童票に加筆、修正されて更新され、指導計画にも反映される。クラス数 12 を抱える大規模園であるため、指導計画はクラス、年齢グループ等での話し合いを経て段階的にチェックし、主任のところで集約される仕組みになっている。また、保育が計画に基づいて実施されたか毎週評価・見直され、その結果が次の指導計画に反映される仕組みになっている。

**A-1 子どもの発達援助****1- (1) 発達援助の基本**

|   | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。 | Ⓐ・b・c   |
| A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。            | Ⓐ・b・c   |
| A-1-(1)-③ 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。                        | Ⓐ・b・c   |

## 所見欄

|   |
|---|
| <p>松山市公立保育園の理念および基本方針、さらに地域の実態や特性、保護者の意向などを踏まえて保育計画が策定され、それに基づいて作成される指導計画は毎週評価され、その結果が次の指導計画に反映される仕組みがある。また、入園当初は日々の様子を連絡帳や口頭で詳しく伝え、子どもと保護者双方が安心して園生活に慣れていけるよう配慮している。</p> |
|---|

**1- (2) 健康管理・食事**

|  | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。 | Ⓐ・b・c   |
| A-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。                | Ⓐ・b・c   |
| A-1-(2)-③ 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。                | Ⓐ・b・c   |
| A-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。            | a・Ⓑ・c   |
| A-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。                                 | Ⓐ・b・c   |
| A-1-(2)-⑥ 子どもの給食内容について、献立の作成・調理の工夫が行われている。                     | Ⓐ・b・c   |
| A-1-(2)-⑦ 子どもの喫食状況を把握するなどして、保育所給食の向上について体制が整えられている。            | Ⓐ・b・c   |
| A-1-(2)-⑧ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。                          | Ⓐ・b・c   |
| A-1-(2)-⑨ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医等からの指示を得て、対応を行っている。              | Ⓐ・b・c   |

## 所見欄

|  |
|--|
| <p>健康管理は日常の保護者との情報交換や法令による健康診断等を通して適切に取り組まれており、健診後、気になるケースについては、内科、歯科両嘱託医とともに話し合いの場をもち、その指示を受けて保護者に健診結果を伝えるようにしている。食生活は、家庭的な雰囲気づくりやアレルギー疾患のある子どもへの配慮等が子どもの人格を尊重してきめ細かに行われている。また、給食のサンプルを玄関ホールのケースに展示し、子どもがその日の昼食に摂った食事を保護者に伝えるよう配慮している。大規模園でありながら、楽しい食事を創り出す努力が払われている。食器や調理のタイミング等には一層の工夫が望まれる。感染症対応マニュアルについては、発生時における内容が加えられることが望ましい。</p> |
|--|

(保育所版)

### 1- (3) 保育環境

|                                       | 第三者評価結果 |
|---------------------------------------|---------|
| A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。 | Ⓐ・b・c   |
| A-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。   | Ⓐ・b・c   |

#### 所見欄

使用されている壁材による反響音やスペースなど、設計・構造上の限界はあるが、年齢グループ共有のコーナーの利用など、全体として衛生面、安全面に配慮した工夫が見られる。

### 1- (4) 保育内容

|  | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。                     | Ⓐ・b・c   |
| A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。       | Ⓐ・b・c   |
| A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。                         | Ⓐ・b・c   |
| A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。                    | Ⓐ・b・c   |
| A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。                    | Ⓐ・b・c   |
| A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。                       | Ⓐ・b・c   |
| A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。 | Ⓐ・b・c   |
| A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。          | Ⓐ・b・c   |
| A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。                | Ⓐ・b・c   |
| A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。           | Ⓐ・b・c   |
| A-1-(1)-⑪ 障害児や気になる子どもの保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。      | a・Ⓑ・c   |

#### 所見欄

子どもの発達段階や一人ひとりの特性を踏まえ、園の立地条件がもたらす地域の社会資源を活用した豊かな生活体験を目指している。また、玩具・遊具の充実を図り、一人で遊ぶことと集団の中で育つ経験を大切にしながら、子どもが安心して過ごすことのできる園生活の確保に向けて努力している。外国籍の子どもや気になる子どもについても、ふつうに過ごすことを基本に取り組んでいる。

**A-2 子育て支援****2- (1) 入所児童の保護者の育児支援**

|   | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。                         | Ⓐ・b・c   |
| A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。                           | Ⓐ・ . c  |
| A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。    | Ⓐ・b・c   |
| A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。         | Ⓐ・b・c   |
| A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。 | Ⓐ・ . c  |

## 所見欄

保育園利用の保護者に対する日常の子育て支援は朝夕送迎時の情報交換と考えているが、この他保護者参加行事および個別懇談を年1回ずつ相前後して6月に実施し、子どもについての共通理解や子育ての不安や悩み、意向を受けとめるよう努力している。児童虐待ケースに対する対応については、県中央児童相談所への通報の仕組みが整備されている。

**2- (2) 一時保育**

|   | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。 | Ⓐ・b・c   |

## 所見欄

担当者を固定して配置し、利用する子どもについて十分把握して安定した生活が送れるよう配慮している。また、ほとんどの園行事に参加できるようにしている。

**A-3 安全・事故防止****3- (1) 安全・事故防止**

|  | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。              | Ⓐ・b・c   |
| A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。 | a・Ⓑ・c   |
| A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。          | a・Ⓑ・c   |
| A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。               | Ⓐ・b・c   |
| A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。               | Ⓐ・b・c   |

(保育所版)

所見欄

水周り、調理室の衛生状態は給食室リーダーを中心に管理され、食中毒の発生はない。その他、大きな園内事故、不審者の侵入等も発生していないが、危機管理に関するマニュアルについては、危機別対応マニュアル、防止チェックリスト等、全体的な整理と見直しが望まれる。